

# 転出届（郵送用）

記入日 令和 年 月 日

○新しい住所地に住み始めてから14日以内に新住所地の市区町村に転入の届出をしてください。外国人住民の方は、転入届出の際、在留カード等(みなしも含む)を提出してください。

届出人	①	電話番号	— —
-----	---	------	-----

日中連絡のつく番号を必ずご記入ください。

○転出する方の中に、有効期限内のマイナンバーカード又は住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方がいる場合は、マイナンバーカード又は住基カードを利用した転入届となります。その際、転入市区町村の窓口でマイナンバーカード又は住基カードを持参のうえ、転入届をしてください。(パスワードが必要になります。)

転出日 (転出予定日)	令和 年 月 日
----------------	----------

住所	新		世帯主	
	旧	大月市	世帯主	
本籍地			筆頭者	

### 同封していただくもの

1. 本人確認書類のコピー(マイナンバーカード、顔写真付きの住基カード、運転免許証、在留カード等、パスポートなど)
2. 住所・氏名を記入し、切手を貼付した転出証明書返信封筒※マイナンバーカード又は住基カードを利用して転入届をする方は原則不要(必要になる場合もあります。)

異動する方(届出人が転出する場合は届出人を含みます。)

(※印は、外国人住民のみ記入してください。)

氏名	生年月日	性別	続柄	マイナンバーカード・住基カードの有・無	※在留資格	※在留期間等の満了日	※在留カード等の番号
	大/昭 平/令 西 曆 年 月 日			有・無			
	大/昭 平/令 西 曆 年 月 日			有・無			
	大/昭 平/令 西 曆 年 月 日			有・無			
	大/昭 平/令 西 曆 年 月 日			有・無			

(注意)マイナンバーカード又は住基カードを利用して、転入届をする際、次の①と②に該当する場合は、再度、転出届が必要になることがありますので、事前に転入市区町村にご確認ください。

①新しい住所地に住み始めてから14日を過ぎた場合      ②転出予定日から30日を過ぎた場合

送付・問合せ先 〒401-8601 山梨県大月市大月2-6-20 大月市役所 市民課 戸籍・住民担当 TEL0554-23-8022